令和3年度事業報告書概要(竹芝客船ターミナル外1施設)

指定管理者:東京港埠頭・テレポートセンターグループ

1 管理状況

○ 適切な管理の履行

・人員配置

施設内に管理運営、警備、清掃、設備を担うスタッフを適切に配置し、お客様対応、施設の不具合などに適切 かつ迅速に対応。

・人材育成の取組

サイバーセキュリティ研修や、コンプライアンス研修、人材育成研修などを適宜実施。

・施設の維持管理、使用許可、補修、修繕等

東京都関係者と密な連絡、調整、連携し、補修・修繕を実施した。

竹芝客船ターミナルは、供用開始から約30年が経過し、施設の老朽化とともに台風等の影響を大きく受けている。令和3年度は以下の3工事を実施し、施設の安全な管理運営に努めた。また、施工にあたっては、毎月の定例会にて、工事の進捗状況等を確認しながら安全に施工が行われるように配慮した。

- (1) ペデストリアンデッキ防水及び庭園灯補修工事
- (2) 熱感知器の交換工事
- (3) ボーディングブリッジ操作盤ディスプレイ更新工事
- ・警備体制
- ①一体管理している合築ビル及び近隣ビルとの連絡体制を確立。
- ②毎年GWと夏期、年末年度の3回、「おがさわら丸」の出航日に合わせてテロ対策特別警戒を東京海上保安部と合同で実施。
- ③東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催期間中、第三管区海上保安本部と合同でテロ対策特別警戒を実施。
- ・施設の清掃等

日常、定期清掃を計画的に着実に実施。

新型コロナウイルス感染症対策として、1日2回以上のトイレの取っ手部分やドアノブなどの清掃や、各待合所への手指アルコール消毒液の設置を実施。

○安全性の確保

- ・防災・防犯体制強化に向けた取組
- ①一体管理している合築ビル及び近隣ビルとも連絡体制を確立。(再掲)
- ②竹芝小型船ターミナルの転落防止柵に救命浮環を新設、救難救助訓練を実施。
- ③東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催期間中、第三管区海上保安本部と合同でテロ対策 特別警戒を実施。(再掲)
- ④愛宕警察署、海上保安部等の関係機関や定期船運行事業者とは、定期的に情報交換や災害時の避難・誘導訓練を実施しており、令和3年度は定期船運行事業者による「高速ジェット船を使用した水中生物との衝突に対する避難・誘導等訓練」を12月に実施。
- ・緊急時対策
- ①事務所スタッフ及び技術スタッフによる施設点検を毎日実施し、施設の安全確保に努めた。
- ②自販機内在庫が不安定な災害ベンダーから安定した備蓄方式に切り替えを行い、災害時における対応を強化。
- ③竹芝エリア全体の訓練として、防災・防火訓練を6月・11月に実施。
- ・事故等への対応
- ①緊急時アクションマニュアル、救急ファイルを整備。
- ②ガラス扉やタイル路面の破損時には、応急措置や迅速な補修を実施。
- ③小型船ターミナル内にAEDを追加設置。
- 法令等の遵守
- ・サイバーセキュリティ研修、コンプライアンス研修、人材育成研修等を実施。(再掲)
- ・情報セキュリティ対策

ネットワークシステムのクラウド化導入やメール・FAXの誤送信防止対策を実施。

2 事業効果

○事業の取組

・自主事業の取組

新型コロナ感染症の拡大防止に留意し、中央広場にてネオ屋台村を実施。

・利用者サービスの向上に向けた取組

掲示板の追加設置工事・デジタルサイネージのシステム改修を行い、島しょに関する情報を集約し、多言語表記による外国人旅行者への対応を強化した。

・島しょの魅了発信への寄与

パンフレットコーナーやパネルコーナーを設置し、各島の情報や魅力を発信。

- ・利用促進へ取組
- ①地域情報誌・自社HPでターミナルの魅力をPR
- ②「竹芝Marine-Gateway Minato協議会」(竹芝地区の産官学連携組織)と連携し、JR浜松町駅で竹芝地区の見所を掲示

○ 利用の状況

乗降客数 360,645人 撮影合計 205件

○ 利用者の反応

・アンケートの実施

ターミナル全般に対する満足度について、満足度、清掃状況、身だしなみ等について非常に高い評価を得た。

○ 行政目的の達成

- ・都及び関係機関等との連携(新型コロナウイルス関係を除く。)
- ①東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催期間中、第三管区海上保安本部と合同でテロ対策 特別警戒を実施。(再掲)
- ②WEBサイト・スマートフォンアプリを利用し、東京の島へのアクセスを簡単に検索できるサービス「東京宝島うみそら便」を積極的に周知活動を行い、都の施策に協力。
- ③愛宕警察署、海上保安部等の関係機関や定期船運行事業者とは、定期的に情報交換や災害時の避難・誘導 訓練を実施しており、令和3年度は定期船運行事業者による「高速ジェット船を使用した水中生物との衝突 に対する避難・誘導等訓練」を12月に実施。(再掲)
- ・都の実施施策への協力
- ①都施工大規模改修への協力し、ターミナル利用者への影響が最小限になるように利用者調整を実施。
- ②令和3年度は想定を上回る施設破損等が発生したため、3つの補修工事を発注し、施設の安全な管理運営に努める。(再掲)
- ③東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関係者向けに視察船「東京みなと丸」とが竹芝小型船桟橋を利用するにあたり、東京都や船舶運航者から寄せられた様々な船舶の運航情報を基に独自の運航管理表を作成したほか、船舶を活用した傷病者の搬送訓練に伴い、競技大会の会場周辺にある青海及び有明の小型船船着場浮桟橋の利用者調整を実施。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた自主的な取組

関係機関や各島から寄せられる周知案内をすみやかに掲示したほか、定期船運航事業者と連携してアルコール 消毒液の設置やPCR検査、検温の実施、ソーシャルディスタンス確保等の対策を行い、島しょ地域での新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組んだ。また、デジタルサイネージを活用した情報発信もおこなった。

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた都事業への協力取組
- ①伊豆・小笠原諸島向けワクチン輸送の協力

令和3年4月、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、島しょ部への医療従事者等及び高齢者向け接種 用ワクチンの輸送が実施された。

当該ワクチンの船積みが、乗船客や報道陣が滞留する待合所内を経由しての輸送ルートであったため、 関係機関や定期船運航事業者、東京都島嶼町村会などと連携して、巡回の強化を図り事故の未然防止に努め た。

その結果、特段大きな混乱も無く、ワクチンの安全輸送に協力することができた。

②小笠原村、小笠原村関係団体への協力

小笠原村では、「小笠原村緊急事態宣言(8/24~9/6までの2週間)」が発令され「村内コロナウイルスー掃期間」が設定された。これに伴い、小笠原村観光協会と連携し「感染拡大下におけるPCR検査向上事業」として、9月8日からPCR検査検体受領証の代わりとなる一目でわかるリストバンドを配付し、島しょへの安全なアクセスに貢献した。

3 収支状況(単位:千円)

項目		金額 (税込)
収入	指定管理料	332,060
支出	管理運営費	309,476
収支差		22,584